

令和7年4月 受付開始！

介護事業所の指定申請や加算届出等の 「電子申請届出システム」による受付を開始します

厚生労働省が「電子申請届出システム」の運用を開始したことに伴い、介護サービスの指定や加算届出などの申請・届出が、ペーパーレスでできるようになりました。

●介護事業所の負担軽減につながります



介護事業所

- ✓ 郵送や持参等の手間が削減されます
- ✓ 複数の申請届出を本システム上で行うことができます
- ✓ 一つの電子ファイルを複数の申請届出で活用できます



URLはこちら

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>

●本システムより受付可能な電子申請・届出の種類

新規指定申請

変更届出

更新申請

その他申請
届出

加算に関する
届出

※その他申請届出：再開届出、廃止・休止届出等

- ✓ 様式・付表のウェブ入力ができます
- ✓ 添付書類も一緒に提出することができます

「電子申請届出システム」のご利用のためには、
デジタル庁 gBiz ID(GビスID)の取得が必要です

gBiz
ID

●電子申請届出システムは、GビスIDよりログインいただきます

- ・ GビスIDは、法人・個人事業主向け共通認証システムです。
- ・ GビスIDを取得すると、一つのID・パスワードで、複数の行政サービスにログインできます。
- ・ 電磁申請届出システムでご利用できるGビスIDのアカウント種類は、「GビスIDプライム」と「GビスIDメンバー」のみです。

●GビスID（プライム）の申請の流れ

- ・ GビスIDプライムの申請の流れは以下のとおりです。
- ・ GビスIDプライムは書類審査が必要であり、審査には2週間程度かかります。

アカウント申請
に必要なものを
準備する

パソコンにて
GビスIDプライム
申請書を作成する

申請書を印刷
し・押印する

申請書と印鑑
（登録）証明
書を郵送する

審査完了
メール受取り

パスワード
登録完了

- 詳細については、GビスIDホームページ(デジタル庁)をご参照ください
<https://gbiz-id.go.jp/top/>

